

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市立小・中学校（67施設）（別紙1のとおり。）
受 電 設 備	別紙1のとおり。
業 種 及 び 用 途	業務用（学校）
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6,000V
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	1回線受電
契 約 電 力	別紙2のとおり。 （ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	14,188,759kWh/年（別紙2のとおり。）
使 用 期 間	令和4年4月1日 0:00 ~ 令和6年3月31日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録又は訪問検針
需 給 地 点	別紙1のとおり。
保 安 責 任 分 界 点	別紙1のとおり。
財 産 分 界 点	別紙1のとおり。
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、当該契約施設への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。 ・ 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・ 袋町小学校は、自動力率調整を行っている。 ・ 袋町小学校は、まちづくり市民交流プラザ、袋町駐輪場及び袋町児童館との合築施設であることから、電気料金については、施設課と各所管課に分割して請求する必要がある。なお、これらの請求方法等は、別途指示する。 ・ 戸坂小学校は、戸坂学区社会福祉協議会が防犯カメラを設置していることから、電気料金については施設課と戸坂学区社会福祉協議会に分割して請求する必要がある。なお、これらの請求方法等は、別途指示する。 ・ 基町小学校は、広島県警察が子ども見守りカメラシステムを設置していることから、電気料金については施設課と広島県警察に分割して請求する必要がある。なお、これらの請求方法等は、別途指示する。 ・ 中野小学校は、敷地内にある中野児童館と老人集会所も電気を使用していることから電気料金については、施設課と各所管課に分割して請求する必要がある。なお、これらの請求方法等は、別途指示する。 ・ その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。